

カナダのニュー・ブランズウィック州に おける子どもの監護および面接の 慣習と手続

ブラウン・H・マッキンタイヤー

村 井 衡 平

(1) 裁判所の管轄権

ニュー・ブランズウィック州における子どもの監護および面接をめぐる争いの管轄権は、コモン・ローのもとで、裁判所の「保護者としての国の権限」のなかで、また連邦離婚法および州の家族サービス法のもとで行使されている。ニュー・ブランズウィック州において、この権限は女王座裁判所の家族部門を通して行使されている。これらの部門はセント・ジョン・フレデリクトン、モンクトン、ニューキャッスル、バザースト、キャンプベルトン、エドモンドストーンおよびウッドストックにおかれている。

(2) 関連する州の立法

とくにニュー・ブランズウィック州において、家族サービス法は、1981年に、「健康および自治体サービス長官の責任に関する事項」と定言された。それは養子縁組、監護、面接、子どもの扶養、放置された成年、子どもの扶養料の集金およびその目的たる父権の争いを含んでいる。子どもの最善の利益は第1条に含まれ、多くの規定を通して適用される。それは以下の通りである。

“子どもの最善の利益”とは、下記の諸事情を考慮したうえでの子どもの最善の利益を意味する。

- (a) 子どもの精神的・感情的および肉体的な健全さおよび彼が適切な配慮ま

たは処置もしくは双方を必要としていること。

- (b) かかる見解および選択が合理的に確認されるときの子どもの見解および選択が合理的に確定されることである。
- (c) 子どもを彼の両親のもとに帰し、子どもの継続的な感情を破かいする効果をもたらす。
- (d) 恋愛、愛情および子どもを子どもの監護が託されている人との間の結びつき、子どもとの面接が認められている各人、および子どもとのアクセスが与えられており、適切な場合には兄弟のように、
- (e) ミイニスターによって提案されたプラン—彼が子を養育する一を、子どもが彼の両親によって養てられるプランと対比するときの利点。
- (f) 子どもが彼の十分な潜在的能力を通じて、社会の有用、かつ、生産的なメンバーになるための準備をする必要性、および
- (g) 子どもの文化的および宗教的な伝統。

(3) 申込の開始

家族サービス法のもとでの慣例によれば、申込の通知（型式73A）とそれに付加される申込者の宣誓供述者と財政的陳述者（書式72）が要求される。宣誓供述者は命令的なものであり、1988年の Riordan 判事の D.E.M. v. D.M.C 事件における判決で次のようにのべられている。

本件において、6月8日に提出された申立の通知は不合理であった。第73条03(2)によって要求されるように、申立人によって使用される宣誓供述書に伴うべきであった。主張されるべき原因を含めて、第38・04条のもとで特定される内容に関する条件に合致すべきであり、さらに申立の審理に当たって利用されるべき書面による証拠のリストが必要である。

本法のもとで規存する命令の多様性はそれぞれの文書管理を必要とする。家族サービス法のもとでの現行の申立費用の多様性は、同様の管理を必要とする。家族サービス法のもとでの申立費用は75ドルである。完成された申立の通知は書記官によって、地理的な管轄の家族部門の書記官に提出される。書記官は申立書をファイルし、日付の印を押す。内容についての審理の日どりは、それより20日以内に、ニュー・ブランズウィック裁判所規則第73条により、決定される。

(中 略)

(4) 共同監護対単独監護の命令

主題をどのように名付けるかについて、私は共同監護命令を選ぶことにした。これはニュー・ブランズウィックの裁判所において、典型的なよび方ではないけれども、もし当事者が裁判所に対して、共同監護のための共同命令を示すとき、判事は居住者の世話とコントロール、宗教的な訓練および子どもの扶養に関して細かい配慮を要求する。この見解によれば、一方は子どもの世話について日常的に責任をよるこんで引き受けなければならない。この見解は *Fulleton v. Fullerton* (1980) 事件において、ニュー・ブランズウィック控訴裁判所のストラットン判事によって次のように示された。

証拠によって答えられずに残された重要な疑問は、父が監護を与えられていたときの子どものための日常の世話に関する規定であった。

大多数の監護の監護は離婚法のもとで論じられ、かつ、利用できる事件が多数ある。家族サービス法の利用を制約されている未婚の両親は、第1条の“子どもの最善の利益”の定義のもとで列挙された約因に合うように彼等の主張を構成すべく助言される。

(5) 面接の申立

さらに多くの裁判所において、面接に伴う多くの関係が生じている。申立人にとってそれが新しい争いの場所を提供し、彼等にとって恨み、失敗および苦痛を与える機会となっている。家族サービス法の第129条(3)のもとで、子どもの最善の利益にもとづく面接命令を求める道が誰れにでも聞かれている。

第129条(3)によれば、申立にもとづいて、裁判所は子どもについて監護命令が出されているかどうかを問わず、裁判所が認定する条件および期限に従って、子どもの最善の利益にもとづいて、命令を変更するか、廃止することができるという。

このような言葉づかいは、とくに祖父母と義理の両親の間で行われた。ニュー・ブランズウィック州の有名な *Gallant v. Snow* (1981) 事件では、娘3人の生来の老父母、実の父および母が5才の娘との面接を請求した。問題は祖父母が相手の子と同時に孫との関係を訴求することが妥当かどうかである。

面接の請求を否認することは、ニュー・ブランズウィック州ではまれなこと

といわれる。否認のためには、その子どもの性的または肉体的濫用または子どもの情緒的な福祉に関する性的または肉体的な濫用が必要である。たとえば、Therault v. Deffaitre (1975) 事件において、ボイザート判事の決定がみられる。それによれば、子どもが各親と通常のコンタクトをもつ権利は、再び子どもの「最善の利益」の基礎とされた。子どもと会う親の権利は、再び、子どもの「最善の利益」の基礎とされた。

1975年にはストラットンが事態を簡単なものにしてようと試みた。Craig v. Craig (1971) 事件において、同判事は次のようにのべている。

両弁護士が承知しているように、監護を否定した一方の親は、通常、子どもとの面接は許される。ただし、裁判所が面接を許すことによって子どもの養育が危険にさらされると判断するときは、この限りでない。かかる恐れや証拠は何も存在しなかった。明らかにわれわれは、ここでちがった事情に直面しているが、しかし私は、もし面接が母親に許されたとしても、週末でなければならないが、私は、母親と会うことができないときに面接を命じることは好ましいことと思わない。

“有意義な面接”という問題は、定義するにはきわめて困難である。たしかに、監護親は他方の親の面接の間に何か起ったことをのべるべきではない。他方において、非監護親が酒によって仕事をはなれ、または仕事を放棄するときはどうか。ニュー・ブランズウィック家事部はスタッフとしてフル・タイムの調停委員をもっている。面接問題は彼等が最もしばしば不平を聞く問題である。多くの判事は、調停が企てられるまで、面接問題について調べない。弁護士は彼等の依頼者が裁判所に現われる前に、面接問題について調停にかけるべくアドバイスをさける。家庭裁判所の調停を利用するのに意図はいらない。

(6) 子どもの意思（希望）を考慮すること

子どもの監護、面接の決定的な問題は、しばしばわれわれの参加なしで子ども自身によって決定される。家族サービス法の第6条は、判事との直接の議論によるか、またはソーシャル・ワーカー、心理学者または法律家が、合理的なスポークスマンとして、指名されることになる。子どもの意思がたしかめられる。

(中 略)

(7) 命令の通告

面接の許可を拒否することは、その結果として、ニュー・ブランズウィックの母親に侮辱と監禁をもたらした。Ogilnal v. Horvath (1988) 事件において、母はのちに控訴裁判所により30日間の拘禁に処せられ、彼女の2人の子どもと彼等の父との交流を阻止された。控訴裁判所によれば、面接および財政的寄与は自由であった。しかしながら、典型的に、面接命令に従わないのは、子を監護しない親であった。制圧的、多くのニュー・ブランクウイックの子どもは、彼等の父と会うことはなかった。現在までのところ、判事はだれも、かかる指摘をしたものはない。もし裁判所が子どもの扶養料の支払のために集めることができるならば、父が再婚の場合に面接を満足に請求することはできまい。子どもが困難または敵対的であるときは、ニュー・ブランズウィックの控訴裁判所は、子どもが予定された面接に出席すべく強制しがちになる。C (D.L) v. C (T.S)(1988) 事件において、控訴裁判所は3人の娘に対して、その意思に反して、3人の幼い娘に対して、彼女たちの意思に反して、1ヵ月に一度、週末に面接すべく命じている。

(8) 縁組の慣例

家族サービス法のもとでの養子縁組は規則第73・17—縁組命令の申立として第73・17条に従って準備されている。これは型式73—17C家族サービス法のもとで規則88—189によって定められている。型式は規則の中に見出され、政府によってしばしば改正されている。養子縁組が企てられるたびに、これらの型式が最新のものにされる。

面接はニュー・ブランズウィックにおいて、裁判所が子どもと生来の親との間に結びつきがあったと満足するときに、認められている。このことは、他方の親が子どもとのコンタクトをしばしばとっている、子どもの一方の親の説明にしたがって生じ勝ちである。

(9) 人身保護令状による救済の利用

ニュー・ブランズウィック州での家族サービス法の宣言に先立って、弁護士は人身保護令状による子どもの監護の訴をとり戻した。1882年、同州の控訴裁判所は Re Shaughnessy 事件において、監護事件に適用された人身保護令状は

コモン・ローの権威のもとに発行されている点をのべている。

より最近の例として、Re *Crosman* (1970) 事件では、ニュー・ブランズウィック控訴裁判所に祖母と母の間で子の監護をめぐる争いがみられる。この事件において、*Hughis* 判事は次のようにのべている。

幼弱年令の子どもが法律上の監護権をもつ親または監護者から悪意で抑留されるとき、人身保護令状が発行され、かかる子どもを保護している人に対して、子どもを監護する権利を有する人が子どもを現実に監護できるように命じることができる。

1982年に女王座裁判所の実事審理部は、子ども福祉法のもとで、ディレクターに対し、養子にされている子の監護のために、人身保護令状を請求し、現実子どもを監護する権利を有する人が子どもを監護すべく命じた。

(10) 子ども保護事件

家族サービス法の主要な役割は、健康および共同社会サービスによって子どもを親からはなす方法を準備することにある。法律の第三部および第四部は、“保護サービス” および “子どもの世話” という副題がついており（第30条—第63条）、無視または濫用された大人および子どもについて大要をのべている。これらの事件は国王の検察官によって各家族部門に指定される。法律扶助は永続的な後見人の地位に反対する意思を示す親によって利用される。

ミイニスターは6才またはそれ以上の未成年者のために“監督命令”または“保護・仲裁命令”を得ることができる。これらの命令はミイニスターの申立により、6ヵ月以上の期間を更新することができる。同様に、ミイニスターは子どもの“監護命令”または“後見命令”を入手することができるが、両者はソーシャル・ワーカーが養親の家庭の世話、養子縁組または“安全な場所への移動”を準備するのを許可する。最後の婉曲なことはニュー・ブランズウィックの少年または少女のための訓練学校を指している。

両親はニュー・ブランズウィック控訴裁判所へかかる命令について控訴し、またはミイニスターの行動について州の検事総長による再審理を請求することができる。

(中 略)

(11) 子どもの保護事件において家族サービス法に提案される手続的改訂

カナダのニュー・ブランズウィック州における子どもの監護および……

手続の全体は“内部的再調査”において行われ、かつ、家族サービス法への変更内容は“セント・ジョンズ・テレグラフ・ジャーナル”に1993年7月2日の日付で以下のように報じられた。

1. 家族サービス法の改正として、“信じるべき理由”という用語をより根本的に子どもの濫用の調査の基礎として“合理的な理由”という用語に改める。
2. 司法体系が調査の一部となる時機および方法を確認する。
3. 子どもを含む緊急事態とは何かを決定する。
4. 子どもの乱用という申立を審理にもち込む適切なタイム・リミットを設ける。

同じ回答（型式 73C）および財政的陳述書（型式 72J）は、家族サービス法を通じて監護事件に利用される。1988年の *New Bransuick (Minister of Health & Community Service) v. E.E.*、事件において Boisvert 判事は下記のように述べている。

被告によってのべられた主張は立派なものである。被告の弁護士が彼の依頼者に注告し、適切な返答を準備したことは、疑の余地はない。

(12) 父親であることの宣言の申立

法律の第6条は副題を“子どもの父親”としている。父であることの宣言は、申立の通知、宣誓供述書および財政的陳述書と同じ型式で行われる。面接は、父性の証明が成功すれば、通常、命じられる。子どもの扶養は、宣言された父が貧困でなければ、命じられる。

(13) 結 論

監護および面接事件は、手にするファイルのうちで最も挑戦的なものである。治療的な援助は、孤立した重大または危険な状況に効果はない。しかし、親が彼等の子どもを扱う彼等自身の方法を創造するのに手助けすることはできる。